

平成26年 多賀城市教育委員会第3回臨時会会議録

- 1 会議の年月日 平成26年4月10日(木)
- 2 招集場所 市役所5階 501会議室
- 3 出席委員 委員長 浅野 憲隆 委員 菊池 すみ子
委員 今野 喜弘 委員 樋渡 奈奈子
教育長 菊地 昭吾
- 4 説明のため出席した事務局職員
副教育長兼教育総務課長 大森 晃
学校教育課長 高砂 弘之
生涯学習課長 武者 義典
文化財課長 郷右近 正晃
参事兼教育総務課長補佐 佐藤 良彦
- 5 記録係 教育総務課副主幹 伊東 芳恵
- 6 開会の時刻 午後1時
- 7 議事日程
日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 報告
事務事業の報告
報告第1号 移転後の市立図書館の概要について
日程第3 その他

委員長 ただいまの出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成26年第3回臨時会を開会します。

日程第1 会議録署名委員の指名について

委員長 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第22条第3項の規定により、委員長において菊池すみ子委員、今野委員を指名します。よろしくお願いいたします。

報告第1号 移転後の市立図書館の概要について

委員長 これより、本会議に入ります。報告第1号移転後の市立図書館の概要について教育長の説明を求めます。

教育長 報告第1号移転後の市立図書館の概要について、生涯学習課長から説明させます。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 報告第1号移転後の市立図書館の概要について、別紙のとおり報告するものです。それでは、移転後の市立図書館の概要及び再開発ビルA棟の設計について説明いたします。

1 多賀城市立図書館の社会的使命について説明します。内容については、2ページ上段の文面を読み上げます。

多賀城市が、豊かで住みよいまちを実現し、地方都市として存続し続けるためには、ハード設備のみに依存するのではなく、ソフト面の充実が重要な課題です。

多賀城ならではの唯一無二の高付加価値を創出するまちづくりをするためには、豊かな発想が必要となります。クリエイティブな活動をする人々が地域発展の主要な要因となることは明らかです。そのためにも、これからの地方自治体の施策は、豊かな創造力を有し、地域の個性を発揮させるための人づくり、人材育成によりチカラを注ぎ、地域発展に寄与する人材を一人でも多く育てなければなりません。

市立図書館は、人材育成のエンジンであり、本市の文化を象徴する施設です。市立図書館の移転事業によって、図書館は市民の日常生活の中でその存在感を示し、より多くの市民が集う「文化の交流拠点」となることを目指します。

現在の市立図書館は、市民利用率1割弱で利用者の固定化が払拭でき

ない現実です。大勢の市民が本を求めてその場に集う、本との出会いの中で知的探求を行い、本がつなぐ人との出会いの中で交流し、ともに心を豊かにする、そのような日常的な場づくりを実現することが、これからの教育施設である市立図書館の社会的役割です。

続きまして、2番、あるべき姿を実現するためのポイント。図書館の新たな価値を生み出す方策についてです。

このことにつきましては、2ページ下段から3ページにかけて、1番から14番まで記載しておりますが、これは第二次多賀城市立図書館基本計画にも記載しているあるべき姿を実現するための方策でございますが、以前に説明しておりますので省略させていただきます。

次に3番多賀城市立図書館の階層別コンセプト・イメージについてご説明します。4ページをご覧ください

1階は、本との出会いのためのリビングとして、図書館未利用者、ファミリー、キッズ、子育てママや旅行、出張等で当市を訪れた来街者の方々のためのフロアとしており、より多くの方々に本に触れて頂く環境にしたいと考えています。2階は本来機能の充実のための書斎として、現在の図書館の利用者、読書好きの方、シニア世代、サラリーマンの方のためのフロアとしています。3階は、調査・研究・ビジネスのための研究室として、ノマドワーカー、学生、新聞読者や研究者等の勉強のためのフロアとしています。

各階のコンセプトにつきましては、1階は家族、人々で賑わうリビングルーム、2階は居心地の良い書斎のような空間、3階は集中して過ごせる学習・研究・仕事の場となっております。また、各階の図書のジャンルにつきましては、1階には児童書、料理、旅行、健康、出産育児、手芸に関する図書を配架し、2階には文芸、人文、芸術、自然科学に関する図書を配架し、3階には歴史、専門書、参考書を配架します。BGMにつきましては、1階は明るく楽しい雰囲気にするためBGMを流し、常時心地よい音楽が流れている環境にします。2階は配架している図書のジャンルにより、一部BGMを流しますが、奥に行くほど無音にしたいと考えております。3階は調査研究に没頭して頂くため、BGMは流しません。

続きまして、4番、移転・新設する市立図書館平面プランの概要についてご説明します。この設計内容につきましてはほぼ最終のプランではありますが、今後一部変更になる場合もございますのでご了承願います。ここからは図面と照らし合わせてご説明いたします。

平面プランにつきましては、これまでも多くの方々から意見や提案をいただいているほか、教育委員会におきましても、委員の皆さんからいただいたご意見をふまえ、階層別コンセプトを念頭に検討してまいりました。それでは順番に説明いたします。

1番、再開発ビルA棟玄関の変更について。

当初は、再開発ビルA棟の東西に玄関を設ける予定としていましたが、児童図書コーナーに隣接する西側玄関は、避難通路としてのみ使用することにし、通常は閉じることになりました。これに伴い、同ビルの玄関は、東と北の2ヶ所となります。図面1枚目をご覧ください。東側と北側のアプローチの所が玄関となります。

続きまして2番、児童図書コーナーの設置場所と面積について。

児童図書コーナーは、3階建てとなる図書館の階層別コンセプトに基づき、利用者が気軽に安心して利用できる最良の場所となる1階西側に配置することとし、面積は、現図書館に比べ約2.6倍の302㎡に拡大します。1枚目の図面の左側になります。

児童図書コーナーには、読み聞かせ専用のスペースも設置するとともに専用のカウンターと職員を配置し、より安心して楽しく利用することができる空間を創出していきたいと考えています。

続きまして3番、乳幼児及び児童等を対象とした便益施設の充実について。

児童図書コーナーに隣接する1階北西側には、子ども専用のトイレや授乳室等の施設・設備を設け、子どもとその保護者が安心して施設を利用することができる環境を整えたいと考えています。図面では児童コーナーの北側にキッズトイレと記載しております。

続きまして4番、商業施設と児童図書コーナーの区画について。

参考に図面5枚目の内観のイメージ図もご覧ください。

児童図書コーナーは、他のエリアに比べ床面を一段低くします。概ね90cmの段差を付けること及びエリアの境界に手すり等を設置することで、商業施設と児童図書コーナーの区分を明確にすることに加え、商業エリアへの連絡階段のわきには児童図書専用の司書のカウンターを設け、常時司書を配置することとします。これらのことから、災害時や不審者への対応も的確に行っていきたいと考えています。

続きまして5番、バックヤード機能の確保について。

図面の1枚目から3枚目になりますが、施設の運営方法及び運営形態等を考慮し、図書館の運営を支えるために必要となる作業室(約21㎡)、

移動図書館車庫（約 60 m²）を 1 階西側に設置し、閉架書庫（約 129 m²）については 2 階西側に、事務室（約 71 m²）については 3 階西側に設置します。その他、施設運営に必要となる倉庫等のスペースも確保して行きたいと考えています。

続きまして 6 番、閉架書庫について。

図面 2 枚目をご覧ください。左側つまり西側になりますが、市立図書館は、図書、記録、資料を収集・整理・保存して市民の皆さんに提供する使命がありますので、これまでの市立図書館運営の実績を考慮し、約 10 万点の資料収納能力を有する閉架書庫（約 129 m²）を 2 階西側に設置したいと考えています。

続きまして 7 番、高架書庫について。

高架書庫は、再開発ビル A 棟の全体デザインと調和・整合を図るとともに、施設内床面の高度利用を図り、施設利用者にとって利用可能となる有効面積の確保を図ることを目的として設置します。

また、高架書庫は、開架式の閉架書庫としての位置付けであることから、利用者から閲覧等のリクエストがあった場合は、バックヤード内の閉架書庫と同様に職員、スタッフが対応します。リクエストして頂いた利用者に図書を手渡す方式を考えています。

なお、高架書庫の設置は、安全性の確保が前提となることから、本・資料の落下防止策はもとより、書架そのものの強度等について十分な検証を行なって行きたいと考えています。

続きまして 8 番、再開発ビル A 棟内の連絡通路について。

図面 2 枚目をご覧ください。2 階の連絡通路は、3 か所にしました。「滞在型の施設」が基本コンセプトのひとつでもありますことから、東側と西側の連絡通路は幅を広げ、その一部にくつろぐことができるスペースを確保します。特に西側につきましては、1 階が児童書コーナーであるため、以前は吹き抜けであった床面をふさいで、くつろぎのスペースを広げております。

なお、3 階になりますけれども、施設利用者の利便性向上と災害時等に施設利用者の安全性確保の観点から、図書館と商業施設との間に連絡通路の設置を検討してるところです。

続きまして、9 番、ボランティア室の設置について。

図面 3 枚目をご覧ください。東側に配置されているボランティア室です。市立図書館は、これまでもボランティア団体をはじめとする多くの市民の皆さんの支えと取組により施設の運営及び各種事業を実施してきまし

た。移転後の図書館運営・活動についても市民の皆さんの参画と協働を促進する方針を掲げていることから、3階東側にボランティア室（約32㎡）を設置し、各団体等の活動を支援していきたいと考えています。

最後になりますが、平成26年度市立図書館移転事業に関するスケジュール案についてご説明します。7ページをご覧ください。

4月上旬、4月9日に図書館協議会と社会教育委員会議を開催し、本日第3回教育委員会臨時会を開催しているところです。今後2回の選定委員会を予定しておりまして、4月下旬に第1回選定委員会、5月上旬に第2回選定委員会を開催する予定です。6月中旬の市議会定例会に、指定管理者候補者の選定について、図書館条例の一部改正について、これは開館時間や開館日数等について改正するものです。更に財産取得（再開発ビル内図書館の床取得）について、開館準備業務に関する事業及び予算計画についての案件を提出する予定ですが、今後、移転に係る委託料及びシステムの構築に係る委託料等、補正予算の可能性が出てきたことから、6月議会への準備のため、5月中旬に図書館協議会、社会教育委員会議及び教育委員会へ説明する機会を設けます。

以上で説明を終わります。

委員長 ただいまの説明について、質疑はございませんか。

委員長 今野委員。

今野委員 高架書架についてですけど、手が届かない所にある本の書名を利用者が見ることはできるのでしょうか。また、各フロアのスタッフの人数を教えてください。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 利用者に読みたい図書をパソコンで検索して頂いて、職員にその旨を伝えて頂ければ、職員がその図書を高架書架から取って、利用者にお渡しすることになります。パソコンが使えない方については、職員が対応します。2階にある約10万冊の資料収納能力を有する閉架書庫のほか高架書庫は開架式の閉架書庫としての機能も果たしていきたいと考えております。職員数については、確定してはいませんが、開館時間の延長、開館日数の増及び3階フロアになることに伴い、現在の職員の2.5倍から3倍で60人から70人になると考えています。

委員長 他に質疑はありませんか。

樋渡委員 利用者の導線については、どのようにになりますか。

委員長 生涯学習課長

生涯学習課長 東側から入る場合は風除室を通り図書館に入って頂き、北側から

入る場合は、書店内を通過して入って頂くこととなります。メインは東側の入り口を想定していますが、どこを通るかは利用者の自由です。開発ビルの中に店子として図書館と書店が入っているという位置づけです。図書館単体の施設ではなく、開発ビル内の図書館としての導線を計画しております。

樋渡委員 書店を通らないで図書館に入れる方が子どもたちには良いと思います。

生涯学習課長 図書館の利用等については今後、小中学校やPTAと一体的な検討をしてまいりたいと思います。

委員長 児童生徒の放課後の生活指導に関わるので、開館前にきちんと対応して欲しいと思います。他に質疑はありませんか。

委員長 菊池委員

菊池委員 移転計画の中で、歴史文化都市としてうたっていますが、具体的にはどのような特色を打ち出していこうと考えているのでしょうか。

委員長 生涯学習課長

生涯学習課長 現時点では、大枠の中の平面プランしかお示しできませんが、今後配置を考える中で、歴史に特化したコーナーも考えていきたいと思っています。

委員長 菊池委員

菊池委員 今までの説明で、全てのコンセプトを網羅していると思われませんが、親子連れの場合は良いですけど、4、5歳児等の小さなお子さんに対する対応は、どのようになるのでしょうか。

委員長 生涯学習課長

生涯学習課長 児童図書専門の司書を配置します。具体的には今後決めていきたいと思っています。

菊池委員 この、移転・新設する市立図書館平面プランの概要には載っていませんが、障害者や高齢者への配慮も行った方が良いのではないのでしょうか。

委員長 生涯学習課長

生涯学習課長 そのことについては、念頭において設計プランに反映してあります。ここでは、主だった提案があったもの、取り組んでいたものを載せています。車椅子で通れるように書架の間隔を広くする、段差を無くす等は、基本的事項として取り組んでいることをご理解願います。

委員長 他に質疑はありませんか。今野委員。

今野委員 3階のイベントスペースの壁は開閉できるのでしょうか。

委員長 生涯学習課長

生涯学習課長 現時点では全部壁にする設計となっております。文化交流のための活動スペースにしたいと考えております。現在の図書館の階段や2階スペースで行っている展示や研究発表の場としたいと考えております。

樋渡委員 講演会や文化事業もここで行うのですか。

生涯学習課長 必要に応じて隣の倉庫に保管している机、椅子等も利用できるもので、講演会等も対応していただけます。

委員長 他に質疑はありませんか。

樋渡委員 図書館の南側は駐輪場になっていますが、南側に窓はあるのでしょうか。

生涯学習課長 窓はありますが、日当たりが良いということは、変色等図書にとってあまり良いことではありません。壁はできるだけ書架として活用したいと考えています。吹き抜けから光が入る設計となっております。

(新図書館の模型を示してその他具体的に説明。)

樋渡委員 新図書館の外壁の色は何色の予定でしょうか。

生涯学習課長 白色系を予定しております。自宅をファーストプレイス、職場をセカンドプレイスとすると、新図書館は利用者にとってのサードプレイスとイメージしておりますので、ゆったりとくつろげる、レンガ色等よりは家をイメージする白を基調とした色を考えております。

委員長 他に質疑ございませんか。

(質疑なしの声あり)

委員長 質疑がないものと認め、報告第1号について、終了します。

日程第3 その他

委員長 次にその他に入ります。各委員から特に議題にしたい事項などありましたらお願いします。

(なしの声あり)

委員長 ないようですので、以上で、本日の議案等の審議をすべて終了いたします。これをもって、多賀城市教育委員会第3回臨時会を終了いたします。ありがとうございました。

午後2時00分閉会

この会議録の作成者は次のとおりである。

教育総務課 副主幹 伊東 芳恵

この会議録の正確なことを認め、ここに署名する。

平成26年4月23日

多賀城市教育委員会

委員長

印

委員

印

委員

印